

檜枝岐村公共施設等総合管理計画

平成29年3月

檜枝岐村

第1章 計画策定の背景と目的	1
1 背景と目的	
2 位置付け	
3 計画期間	
4 対象範囲	
第2章 本村の状況	2
1 人口の推移	
2 財政状況	
第3章 公共施設等の現状と課題	4
1 公共建築物の状況と課題	
2 インフラ資産の状況と課題	
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	9
1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	
3 フォローアップの実施方針	
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	10
1 文化系施設（集会施設）	
2 社会教育施設	
3 スポーツ・レクリエーション施設	
4 産業系施設	
5 学校教育施設・子育て支援施設	
6 保健・福祉・医療施設	
7 行政系施設	
8 公営住宅	
9 供給処理施設	
10 その他施設	
11 インフラ資産	
資料	13
将来負担の考え方	

第1章 計画策定の背景と目的

1、背景と目的

本村は役場所在地を中心に、南北2kmの間に檜枝岐川に沿うように集落があり、周囲は山々に囲まれ一箇所に生活圏が形成されております。狭隘かつ急峻な地形のため、公共施設等の整備に適した場所が少ない状況にある中、産業振興や生活環境の充実を図るため必要な施設整備に取り組んできました。施設の多くは、1980年代後半から2000年にかけて整備され、近年ではゾーニングを図り既存の施設をリニューアルするなど新たな活用も進められておりますが、役場庁舎を含む一部の施設については1960年から1970年代に整備されており、老朽化による安全性のリスクが懸念されております。このような状況から、今後、大規模な改修や建て替えを定期的に行わなければ、安心して使用できなくなる可能性があります。また、人口減少や少子高齢化により社会構造や利用者のニーズが変化しており、公共サービスを含めた公共施設等のあり方を改めて見直す必要性に迫られています。一方で、改修や建て替えには多額の費用が必要となり、それが同じ時期に集中すると本村の財政運営に多大な影響を与える恐れがあることから、必要な公共施設等の維持管理・更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが課題となっております。

このような状況の中、平成26年4月に国から地方公共団体に対し、所有するすべての公共施設等を対象に総合的かつ計画的な管理を推進するため「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請がありました。

以上を踏まえ、本村では、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化するとともに公共施設の最適な配置を実現するため「檜枝岐村公共施設等総合管理計画」を策定しました。

2、位置付け

本村における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画として、本計画を位置づけます。

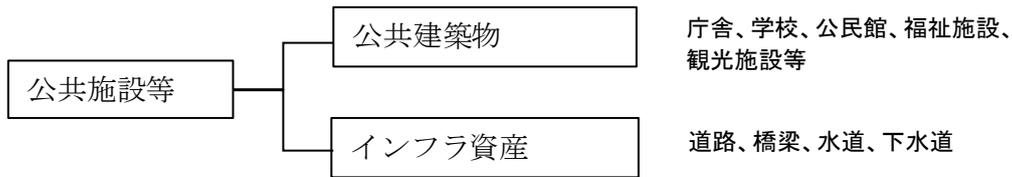
3、計画期間

本計画の推進においては、中長期的な視点が不可欠であり、1980年代以降に整備された公共施設等の大規模改修や更新時期が今後2030年代前半までに集中すると見込まれることから、2019年度から2038年度までの20年間を計画の対象期間とします。また、必要に応じて随時見直しを行うこととします。

4、対象範囲

本村の所有する財産のうち、全ての公共施設等を対象とします。

図1 体系イメージ



第2章 本村の状況

1、人口の推移

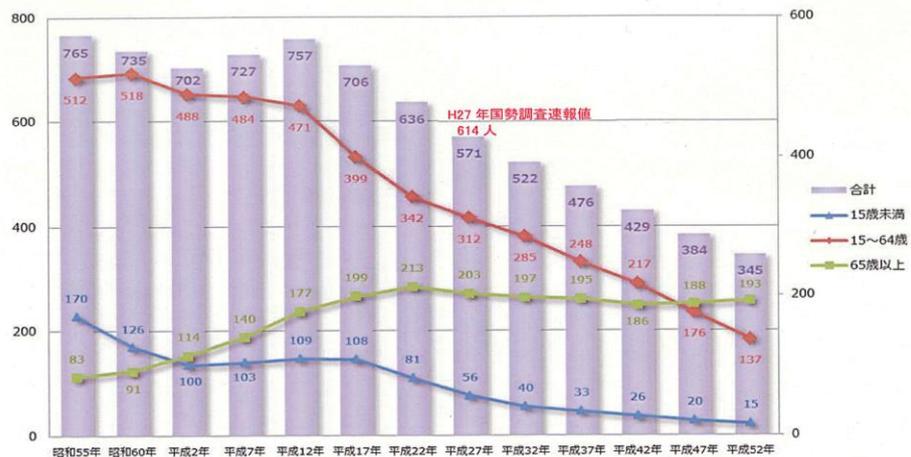
国勢調査による本村の人口は、1990年（平成2年）までは毎年5%程度の減少が続き、1990年（平成2年）から2000年（平成12年）までは増加に転じましたが、2000年（平成12年）以降は再び減少し、2015年（平成27年）では、近年のピーク人口（2000年：757人）に対して約18%減少しています。檜枝岐村人口ビジョンの推計値によると2035年（平成47年）には400人を割り込むと予想されます。

檜枝岐村人口ビジョンでは、本村が健全に存続・発展していくためには2015年（平成27年）の国勢調査人口の614人の水準を維持していく必要があるとの認識から、少なくとも600人を維持していくことを目標としております。

図2 人口推移と将来推計

パターン①：国立社会保障・人口問題研究所の推計（国勢調査人口に基づく）

総人口・年齢区分別の人口推移 【社人研推計準拠】



年齢別人口割合(%) 【社人研推計準拠】

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年少	22.2%	17.1%	14.2%	14.2%	14.4%	15.3%	12.7%	9.8%	7.7%	6.9%	6.1%	5.2%	4.3%
生産年齢	66.9%	70.5%	69.5%	66.6%	62.2%	56.5%	53.8%	54.6%	54.6%	52.1%	50.6%	45.8%	39.7%
老年	10.8%	12.4%	16.2%	19.3%	23.4%	28.2%	33.5%	35.6%	37.7%	41.1%	43.4%	49.1%	55.9%

出典：檜枝岐村人口ビジョンより抜粋

2、財政の状況

歳入面については、地方税の大部分を占める大規模償却資産に係る固定資産税が年々減少し続けている一方で、地方交付税や地方債（過疎債等）が増加する傾向にあり、依存財源の構成比が高まっている状況であります。現状では安定した自主財源の増加を見込むことは厳しい状況であります。歳出については、人件費や公債費の増加により、義務的経費の構成費が高くなることを見込まれます。また、投資的経費のうち改修等の更新に係る経費についても近年増加傾向にあります。今後、公共施設の適切な配置や利活用のあり方など見直しを図り、過疎債や積立金を有効活用しながら総合的かつ効率的な財政運営を行っていく必要があります。

【普通会計における決算の推移】

図4 【歳入】

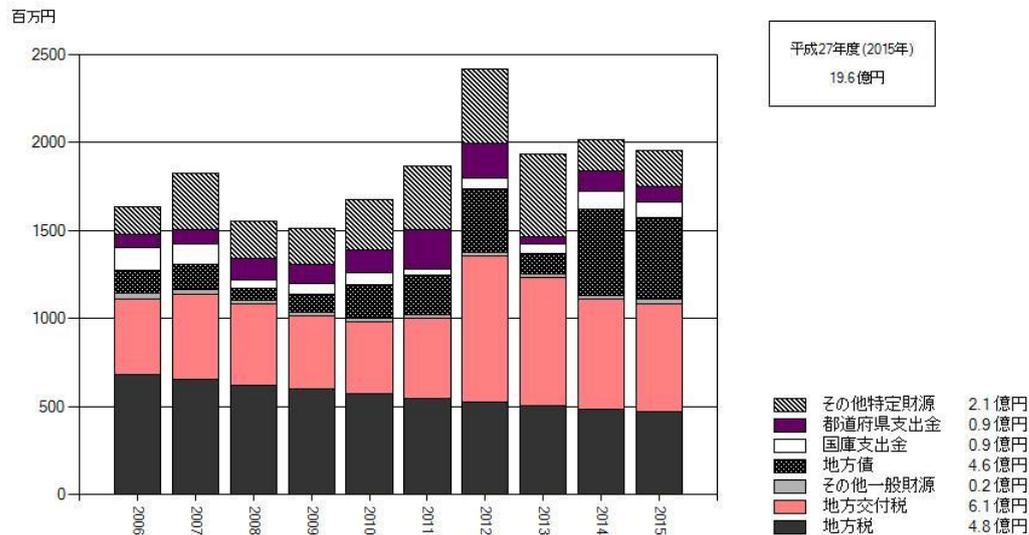
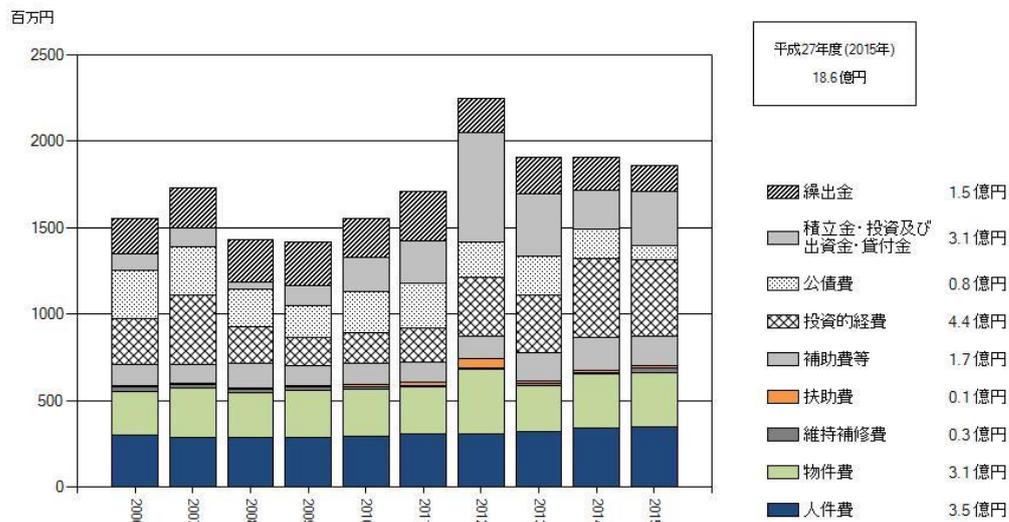


図5 【歳出】



第3章 公共施設等の現状と課題

1、公共施設等の状況と課題

(1) 公共建築物の保有状況

本計画の対象とする施設数は平成28年3月末時点で111施設、総延床面積は33,837.9㎡となっており、分類別に見ますとレクリエーション施設・観光施設（32.4%）が最も多く、続いて産業系施設（15.4%）となっており全体の約4割を占めています。基幹産業である観光やその産業を支える公営の事業施設等の割合が高くなっています。

図6-1 建築物面積の内訳（平成28年3月末現在）

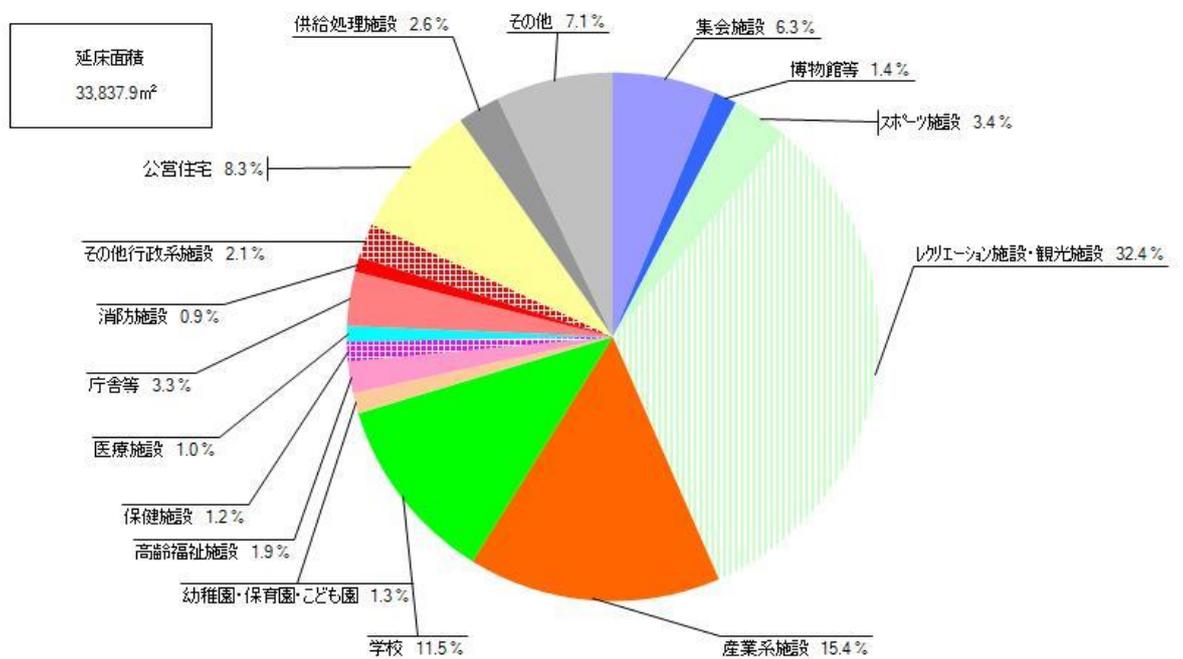


図6-2 建築物施設数等内訳 ※複合施設はそれぞれの目的ごとに分類

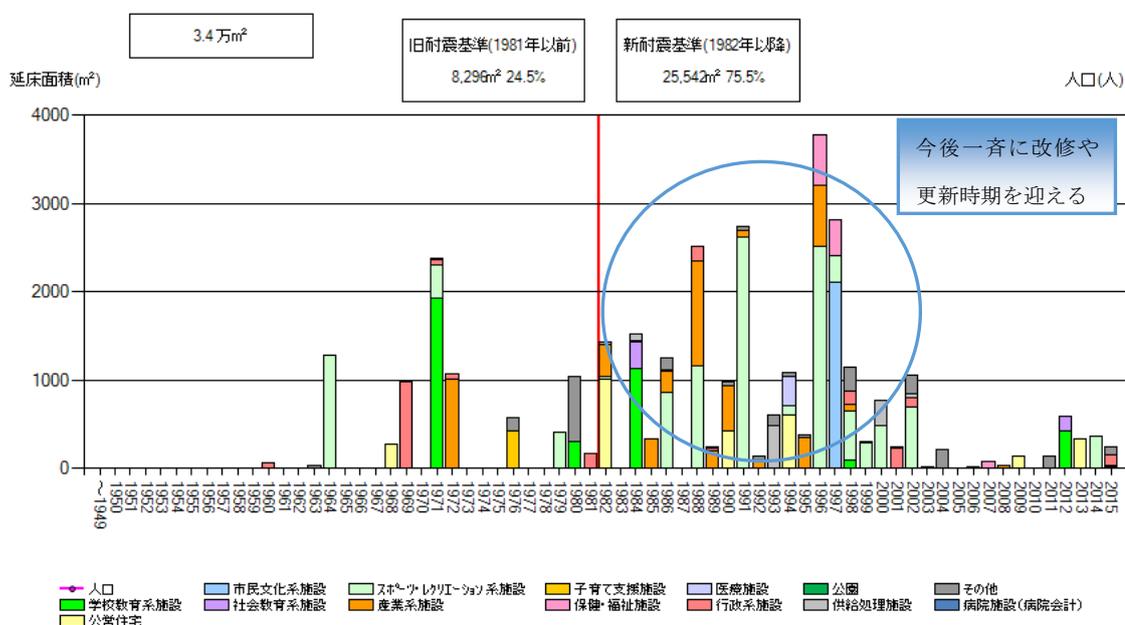
番号	分類	施設数	主な施設
1	集会施設	1	公民館
2	博物館等	2	歴史民俗資料館他
3	スポーツ施設	1	村民体育館
4	レクリエーション・観光施設	22	尾瀬御池ロッジブナの森ミュージアム他
5	産業系施設	19	克雪管理センター他
6	学校	3	小中学校他
7	幼稚園・保育園・こども園	1	児童館
8	医療施設	1	診療所
9	保健施設	1	保健センター
10	高齢者福祉施設	2	社会福祉センター他
11	庁舎等	1	役場庁舎
12	消防施設	6	消防分遣所他
13	その他行政系施設	9	臨時派出所他
14	公営住宅	10	定住促進住宅他
15	供給処理施設	4	廃棄物処理施設他
16	その他	28	火葬場、公衆トイレ他

(2) 築年別の状況

1964年（昭和39年）から1972年（昭和47年）にかけて、国民宿舎の整備や庁舎、学校、産業系施設など比較的大きな建物が建設されました。この時期に建設された施設は耐震基準が見直される以前のものであり、新耐震基準に満たない一部の建物については、大規模改修や建て替えを早急に検討する必要があります。

1982年（昭和57年）から2002年（平成14年）にかけては、公営住宅、小学校、各種観光交流施設、廃棄物処理施設、公民館の建て替えなど大規模な施設整備が行われました。これらは主に地方債を財源として整備され、地域総合整備事業債や過疎対策事業債などが活用されました。

図7 年度別建築物の整備床面積



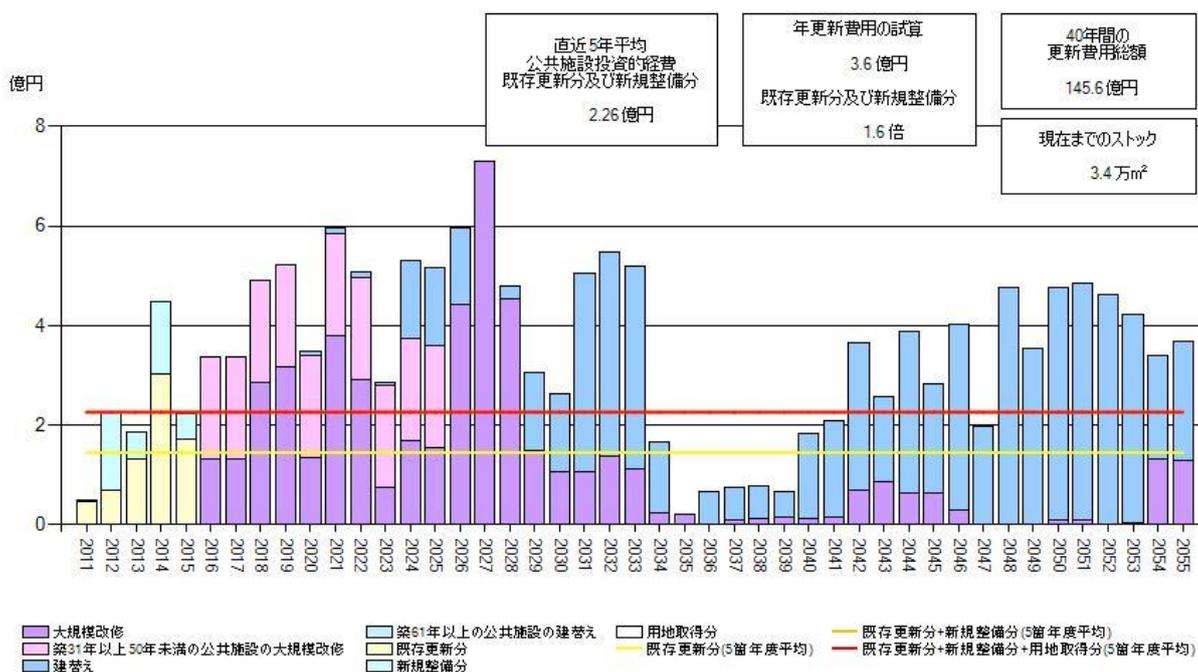
(3) 課題

本村の公共建築物の多くは、1982年（昭和57年）から2002年（平成14年）の間に整備されており、大規模な改修や更新時期が2033年（平成45年）まで集中することが見込まれます。

今後40年間に要する改修や更新経費を試算すると、約145.6億円（年平均3.6億円）となり、これまでの更新費用の年平均と比較して1.6倍となることが推測されます。

厳しい財政状況の中、限られた財源の中でいかにして計画的かつ効率的に対応していくかが課題となっております。

図8 建築物の更新費用の試算結果



2、インフラ資産の状況と課題

(1) インフラ資産の状況

本計画の対象とするインフラ資産の状況は以下のとおりです。

図9 主なインフラ資産の保有量（平成28年3月末現在）

種別	主な施設	施設数
道路施設	村道延長	44.1 km
	舗装延長	8.6 km
	橋梁	23 橋
農林業施設	林道延長	7.3 km
	舗装延長	7.3 km
	橋梁	5 橋
上水道施設 (簡易水道)	水源施設	3 箇所
	浄水施設	3 箇所
	配水施設	3 箇所
	導水管	1.8 km
	送水管	0.6 km
	配水管	6.1 km
下水道施設	浄化センター	1 箇所
	管路延長	5.9 km

(2) 築年別の状況

図 10 橋りょう年度別構造別面積

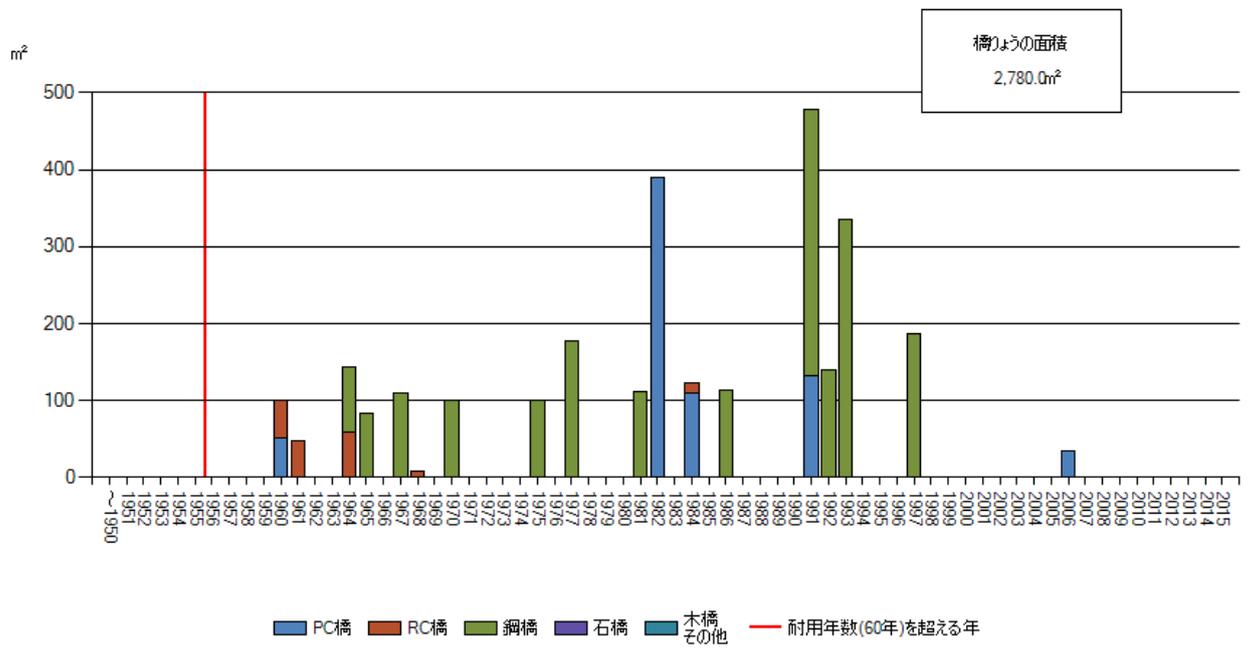


図 11 上水道管年度別整備延長

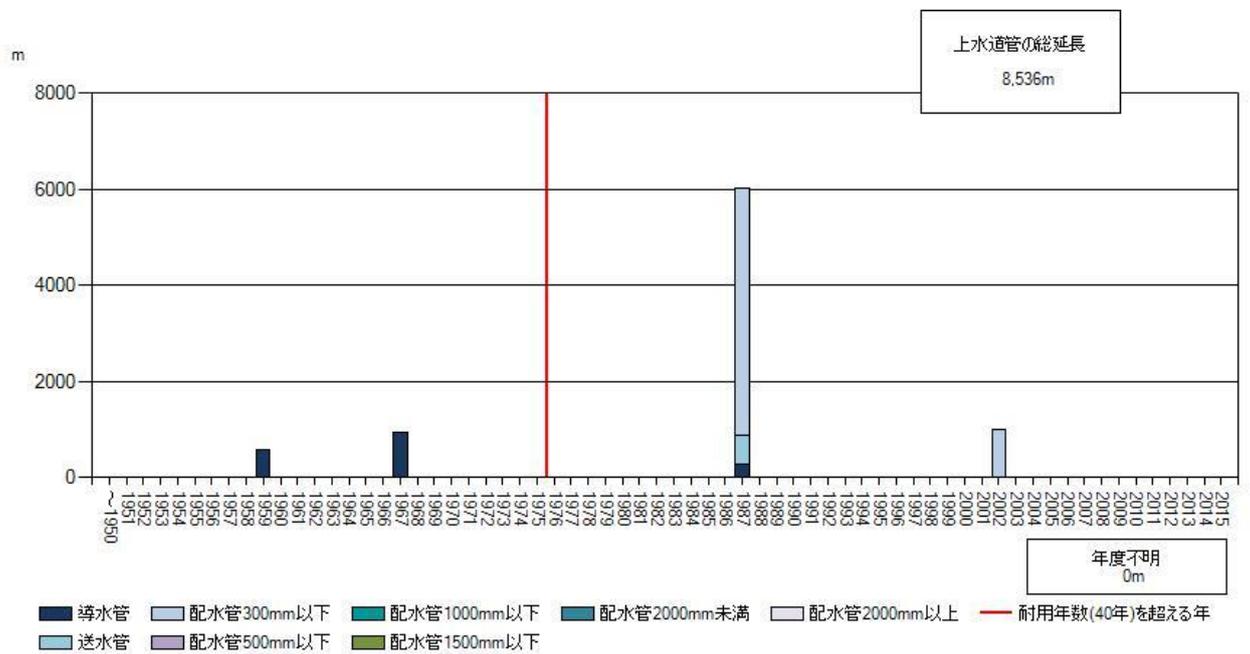
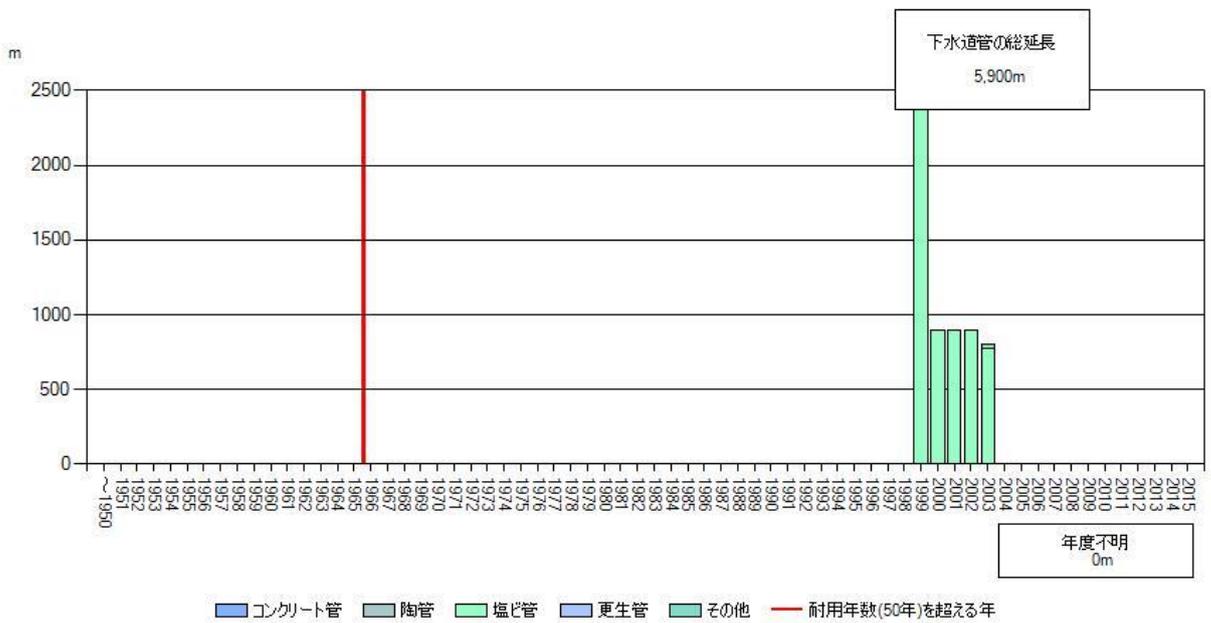


図 12 下水道管年度別整備延長

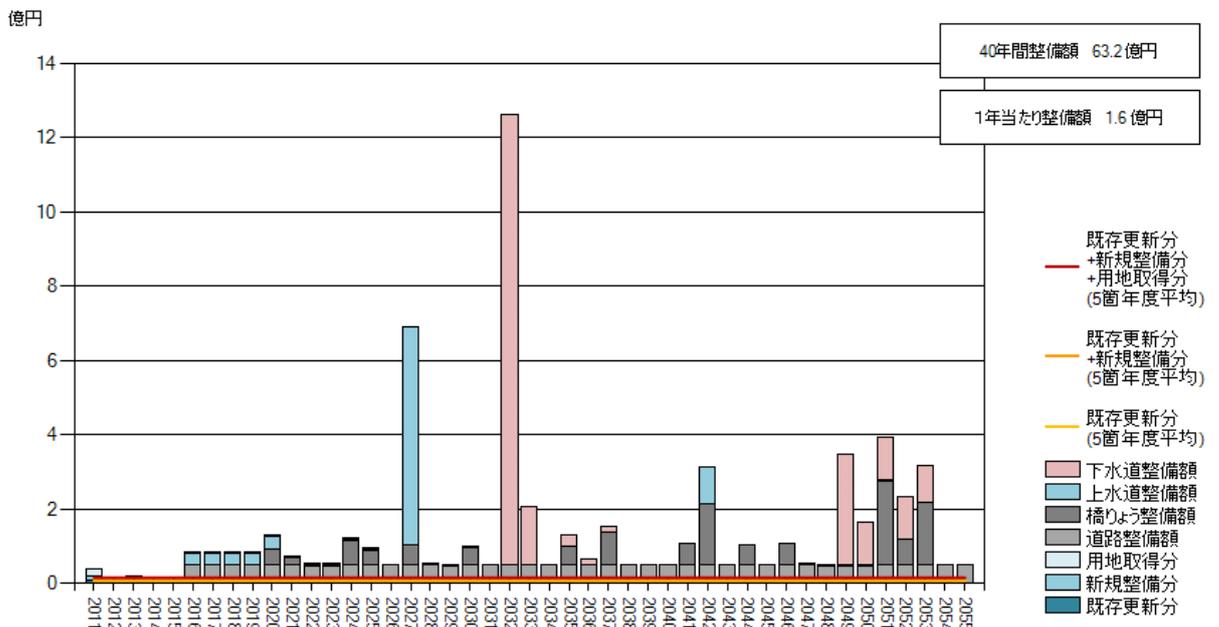


(2) 課題

インフラ資産のうち、上水道施設の一部について耐用年数の40年を超えている施設もあり、他のインフラ資産についても老朽化が進行していることがうかがえます。

今後40年間に要する改修や更新経費を試算すると、約63.2億円（年平均1.6億円）と推計されます。これらの資産は、住民の社会生活の基盤であり他に代替的利用ができないものであることから、計画的かつ効果的に管理していくかが課題となります。

図 13 インフラ資産の更新費用の試算結果 ※上下水道プラント含む



第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1、全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の管理を総合的かつ計画的に実施するため、総務課を中心とし各施設の所管部署と情報を共有しながら適切に維持、更新等の管理が実施できるよう取組体制を構築します。

なお、本計画の充実、精緻化を図るため固定資産台帳等の活用も検討しながら公共施設の適正な管理に努めていきます。

2、公共施設等の管理に関する基本的な考え方

これまで述べた現状や課題を認識した上で、健全で持続可能な公共施設等の管理を実現するために、次の方針に基づき総合管理計画を推進していきます。

(1) 点検・診断等の実施方針

施設の損傷や劣化の進行は、構造や利用状況によって異なることから、法定点検を含めた定期的な点検・診断を実施し、そのデータを全庁で情報共有し、今後の老朽化対策に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等の計画的な点検や劣化診断により、早期の段階に予防的な修繕を行い施設機能の保持・回復を図ることにより、施設を長寿命化させ維持管理・修繕費を縮減するとともに、建て替え等の更新時期が集中しないよう施設の利用頻度などに応じて優先度を把握し、経費の平準化に努めます。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により、安全性が認められない公共施設等は、早期に対策を行い利用者の安全確保とサービスの継続的提供を図るとともに、老朽化等により高度な危険性が認められ、かつ利用頻度や効用が低い施設は、解体等の対象とします。

(4) 耐震化の実施方針

上記の(3)に基づき施設の利用率、効用の高い施設を重点に耐震化に向けた更新等を進め、災害時等における施設の安全性の向上を図ります。

(5) 長寿命化の実施方針

今後も活用していく公共施設等については、前述したとおり推進するとともに予防保全により長期使用を図ります。

(6) 統合や廃止の推進方針

人口の推移や財政状況、利用者のニーズを踏まえ、公共建築物の集約、廃止、複合化を進めていきます。

公共施設等の統合や廃止については、利用状況や老朽化等を踏まえ、他に代替が可能であれば再利用し、そうでないものは売却等を行い、可能な限り単独での新たな施設整備は抑制するよう努めます。

さらに施設の再編や官公署及び民間施設の合築等を積極的に取り入れ、行政サービスとしての必要な水準や機能を維持し、施設の総量縮減を進めていきます。

また、機能が重複した施設は、必要な総量を見直し、多機能集約化の取り組みを進めていきます。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

「第4次檜枝岐村振興計画」をはじめとする各種計画等との整合性を図りながら、全庁横断的な取組体制を構築するとともに、経営的視点に立った管理運営ができるよう職員の意識向上に努めます。

3、フォローアップの実施方針

本計画の進捗管理については、PDCAサイクル等に基づき随時見直しを行うこととします。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1、文化系施設（集会施設）

公民館は住民活動の拠点として位置づけられている施設です。当該建物は1997年（平成9年）に建設されました。敷地面積が狭いため施設の機能的有効活用が図られるよう、公民館と保健センターを合築した複合施設となっております。建設から20年程度であるため建物自体の老朽化はまだ進んでおりませんが、災害時の避難施設としても位置付けられているため、設備など耐用年数を考慮した、定期的な維持修繕を進め長寿命化を図ります。

2、社会教育施設

歴史民俗資料館や歌舞伎伝承館などは本村の歴史文化などを紹介する施設です。歴史民俗資料館には貴重な資料などが保管されているため、施設の耐久性が重要となります。建設から30年が経過しており、現在の利用状況と建物の老朽度合に応じ、社会的なニーズを含め、今後の活用方法等検討を進めていきます。

3、スポーツ・レクリエーション施設

当該施設は本村の保有している施設の約35%を占めております。その多くは基幹産業である観光に大きく寄与するものですが近年、利用実績が減少するなど、厳しい運営状況が続いております。今後、建て替え等更新費用を軽減するためにも施設の適切な維持管理を行い必要な修繕を進めます。また、利用実績等により運営方式も含め施設のあり方など検討することも考えていかなければなりません。

4、産業系施設

1972年（昭和47年）に建設された克雪管理センターは、凍害などによりコンクリートが脆くなり、破片が落下するなど著しく危険な状況となっています。このため、早急な対応が必要となることから取り壊しを行い、新たに暮らしの拠点施設として再整備を行います。

村営事業として行っている養魚施設や特産品加工施設等については1989年から1990年代前半に整備され、一部の施設や設備について老朽化が進んでおります。村の産業の中核となる重要な施設でもあるため、必要に応じて維持改修を進めるとともに、品質の向上を図る上で、新たな設備投資など必要に応じ検討し、活用の向上が図れるよう進めていきます。

その他の施設についても、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことでコスト削減を図るとともに、村の産業の動向を注視しながら、施設全体の保有量を検討していきます。

5、学校教育施設・子育て支援施設

中学校は、1971年（昭和46年）に建設され、その後2006（平成18年）年に大規模改修により耐震補強を行ったところです。小学校については1984年（昭和59年）に建設され、これまでエコ改修や屋根の防水工事など定期的な修繕等を行い現在に至っております。2012年（平成24年）には小中一貫教育に取り組むため、小中校舎の間に多目的校舎及び給食室を建設し一体的な施設としました。また、2014年（平成26年）に同一のエリアに位置する遊休施設を児童館に転用し、教育と子育てが連携するよう施設の再編を行ったところです。今後少子化が進む中、将来を見据えた維持管理及び更新等を検討していきます。

6、保健・福祉・医療施設

1994年（平成6年）に医療・福祉等の連携強化を図るため、診療所とデイサービス・在宅介護支援サービスの機能を持った複合施設（医療福祉センター）を整備しました。2015年（平成27年）から2016年（平成28年）にかけては、医療と介護それぞれの機能強化を目的に施設の改修・移転・転用を行い、一体を医療福祉エリアへとゾーニングを図りました。

今後、高齢化の進展により福祉・医療分野の役割は、ますます重要となることが予想されます。長期的な利用を想定し、長寿命化を優先する施設整備を検討します。

7、行政系施設

役場庁舎は、1969年（昭和44年）に建設されました。施設の老朽化が進んでいるとともに耐震機能も満たしておらず、早期の対応が求められます。防災の拠点となることを踏まえ、数年以内に建て替えを実施することで検討に入ります。

その他の行政系施設についても、建物の用途に合わせた改修や更新を検討していきます。

8、公営住宅

公営住宅は、大規模改修を実施した住宅を除くと1990年（平成2年）に建設された建物が最も古く、今後20年以内に大規模な修繕あるいは建て替えが必要になると考えられます。このことから延命を図るため予防的な修繕を実施するなど適正な維持管理に努めていきます。

9、供給処理施設

廃棄物処理施設は、1993年（平成5年）に建設されましたが、老朽化等による修繕費が増し、維持するのが難しくなったため、2015年（平成27年）をもって可燃ごみの焼却を止め、近隣町村に処理を委託することとしました。これにより、施設維持費の削減が図られました。一方で、ごみの分別やリサイクルの推進により資源物や不燃ごみの増加が見込まれるため、一時保管場所の確保が課題となっております。このため、焼却施設を改修しストックヤードとして用途変更を行い施設の有効利用を図ります。また、施設の適切な管理を行うことでコストの縮減平準化に努めます。

10、その他施設

公衆トイレは村内各所に設置されております。設備の老朽化や利用者のニーズに合わせ改修・更新を進めていきます。

普通財産に分類される建物やどれにも属さない施設は、適切な維持管理を行うとともに、その必要性や需要を検証し、合理化や複合化、統廃合などにより費用削減を検討するなど、総量の適正化を進めていきます。

11、インフラ資産

道路は住民生活や産業経済活動を行うための基盤となるものです。長期にわたり、計画的な維持管理の実施による道路の長寿命化、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や平準化を図るよう努めます。また、施設の実態を踏まえ必要に応じて用途廃止を検討します。

橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画」等に基づく計画的な修繕・更新を実施します。

簡易水道については、一部の施設について、耐用年数を超えている施設も見受けられ、今後本格的に更新時期を迎えることとなります。このため、点検等により施設の状況把握に努めるとともに劣化状況に応じて修繕等を進めていきます。

下水道は、1990年代後半から2000年代前半にかけて整備されました。建設から約15年経過したところですが、浄化施設の機械設備等の改修等の費用負担が非常に大きくなることから、「下水道長寿命化計画」を見直すとともに、社会構造などを考慮した新たな個別計画を策定し、施設のトータルコストの縮減に努めます。

資料

将来負担の考え方

将来負担費用は、今後の公共施設等の更新に要する費用を試算したものであり、村の財政の推計を考えるうえで参考にするものです。試算を行うにあたっては、財団法人地域総合整備財団の「公共施設等更新費用試算ソフト（Ver. 2.10）」を使用し、標準的な単価や更新周期等を設定しております。

(1) 公共建築物

整備 30 年後に大規模改修を行い、整備 60 年後に同規模で更新(建替え)と仮定します。

建築物種別	大規模改修	更新（建替え）
文化系、社会教育系、行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	17 万円/㎡	33 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡

(2) インフラ資産

道路	更新年数	更新単価
一般道路	15 年	4,700 円/㎡

橋梁構造別	更新年数	更新単価
PC橋	60 年	425 千円/㎡
RC橋	60 年	425 千円/㎡
鋼橋	60 年	500 千円/㎡

上・下水道施設の建物等は、(1) に準じます。

水道管種別 管径	更新年数	更新単価
導水管・送水管 300mm以下	40 年	100 千円/m
配水管	50mm以下	97 千円/m
	75mm以下	97 千円/m
	100mm以下	97 千円/m
	125mm以下	97 千円/m
	150mm以下	97 千円/m

下水道管種別	更新年数	更新単価
コンクリート管	50 年	124 千円/m
陶管	50 年	124 千円/m
塩ビ管	50 年	124 千円/m
更生管	50 年	134 千円/m
その他	50 年	124 千円/m